

国民の声を無視する安倍政権！

集団的自衛権の行使容認を閣議で決定する(怒)!!

憲法解釈でこれまで禁じられてきた「集団的自衛権の行使」について、与党である自民党、公明党は7月1日の午前に憲法の解釈を見直して、集団的自衛権の行使を容認することを決定しました。その後、閣議でも決定をしました。

平和を守る憲法9条を踏みにじる暴挙!!

— 憲法第9条 —

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

私たちは憲法9条があるから戦争も無い平和な社会で暮らせています

憲法第9条は、日本が過去に起こした戦争で多くの国民の命が犠牲になった事を反省して制定されました。これまで歴代首相は、「憲法9条の下に容認される自衛権の行使は、自国を防衛するための必要最小限の範囲にとどまる」と解釈されてきました。武力行使を行う範囲が広がれば狙われるリスクが高くなります。安倍政権という一内閣で私たち国民の命を危険にさらすことは許してはなりません！

安倍首相：「批判を恐れずに行動に移した」

国民の声を聞かない政府を許さない!!

暴走する政権に歯止めをかけるために行動しよう!